

IV-10 歴史・文化

文化資源の高付加価値化の取り組み 世界文化遺産の新規登録

(1) 文化財保護法に基づく指定状況

文化財保護法の対象となる文化財の種類のうち、観光との関連が強い「文化的景観」(地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地)と「伝統的建造物群保存地区」(宿場町、城下町、農漁村等)については、2022年3月31日現在、「重要文化的景観」71件、「重要伝統的建造物群保存地区」126地区が選定されている(地方ブロックごとの選定件数は図IV-10-1参照)。

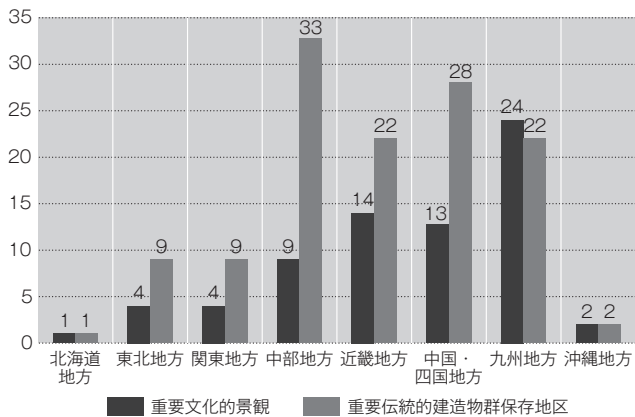
2021年度は、「重要文化的景観」として1件、「重要伝統的建造物群保存地区」として3件が新たに選定された(表IV-10-1)。このうち「南越前町今庄宿」の取り組み経緯は表IV-10-2の通り。

(2) 文化庁の観光関連施策の動向

① 概要

2021年度も、文化資源を活用したインバウンドのための環境整備、文化観光の推進、世界文化遺産関連等、文化庁事業全体として観光振興に関連した事業が実施された。文化庁予算は、対前年度8億円増の1,075億円となり、新型コロナウイルス

図IV-10-1 地方ブロックごとの選定件数
(重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区)
(2022年3月31日現在) (単位: 件)



※地域区分はP129参照

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

表IV-10-1 2021年度に新規選定された重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区

種別	文化財名	所在地	概要	選定年月日
重要文化的景観	錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観	山口県岩国市	錦川と密接に関わる岩国城下町整備の活動が、錦帯橋に代表される名所となって物見の賑わいをもたらしてきた景観で、自然の特性を踏まえた開発が都市の個性を生み、往来や産業を育むという関連を示す文化的景観	2021年10月11日
	南越前町今庄宿	福井県南越前町	越前地方の豪雪地に発展した旧北陸道の宿場町	2021年8月2日
重要伝統的建造物群保存地区	若桜町若桜	鳥取県若桜町	城下町を起源とする、明治大火から復興した山陰地方山間部の商家町	2021年8月2日
	廿日市市宮島町	広島県廿日市市	厳島神社の周囲に栄える戦国時代由来の門前町	2021年8月2日

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

ス感染症の流行等を踏まえ、補正予算(計905億円)が成立した(表IV-10-3)。

② 文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

文化庁では、「明日の日本を支える観光ビジョン」で目標のひとつとして掲げられた「文化財の観光資源としての開花」を実現するべく、文化財を中核とする観光拠点の整備、並びに当該拠点等において実施される文化財等の観光資源としての魅力を向上させる取り組みを推進している。

観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源確保を目的として、2019年1月から運用開始された国際観光旅客税(通称:出国税)を活用した事業として「文化資源を活用したインバウンドのための環境整備」を実施し、文化財に新たな付加価値を付与してより魅力的なものとなるよう磨き上げる取り組みを支援している。

● 「日本博」を契機とした観光コンテンツの拡充

2018年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画(第1期)」では、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会(以下、東京2020大会)は、「スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機である」とされている。文

表IV-10-2 南越前町今庄宿の取り組み経緯

南越前町今庄宿	
2008年度	「今庄旅籠塾」設立(翌年NPO法人化)
2011年度	福井県より伝統的民家群保存活用推進地区「北国街道今庄宿地区」に指定
2014~2017年度	地域住民と行政の共同で「今庄宿プロジェクト」(都市再生整備計画事業)を実施
2017~2018年度	保存対策調査実施
2017年度	第3回「美し国づくり景観大賞」受賞(NPO法人今庄旅籠塾・南越前町)
2018年度	「今庄宿まちづくり推進協議会」設立
2020年度	日本遺産「海を越えた鉄道~世界へつながる 鉄路のキセキ~」認定 保存地区、保存活用計画決定
2021年度	重要伝統的建造物群保存地区選定

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

表IV-10-3 2021年度文化庁予算の概要

(単位：億円)

事項	【総表】		
	前年度予算額	2021年度 予算額	2020年度 補正予算額
	1,067	1,075	1,171
I 文化芸術の創造・発展と人材育成	213.6	218.7	1,049.0
1 文化芸術創造活動への効果的な支援	62.0	62.7	—
2 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進	82.0	85.7	—
II 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進	463.0	459.9	80.0
1 文化財の適切な修理等による継承・活用等 ●史跡等の保存整備・活用等 他 (歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 他)	394.7	386.0	—
2 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 ●地域文化財の総合的な活用の推進 他 (日本遺産活性化推進事業、地域文化財総合活用推進事業(地域文化遺産・地域計画等)、世界文化遺産、ユネスコ無形文化遺産、地域無形文化遺産継承基盤整備、文化財保存活用地域計画作成、文化財保存活用大綱作成、地域のシンボル整備等))	66.7	72.3	—
3 文化財防衛のための基盤の整備[一部再掲]	257.1	252.0	—
III 文化発信を支える基盤の整備・充実	351.6	355.5	42.0
1 博物館等文化拠点機能強化・地域文化観光推進プラン (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業、地域と共働した博物館創造活動支援、博物館等の国際交流の促進、博物館人材養成・資質の向上)	20.0	24.8	—
2 国立文化施設の機能強化・整備	312.3	312.3	—
3 生活者としての外国人に対する日本語教育の推進	9.5	9.9	—
国際観光旅客税財源事業： 文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	—	69.7	—
1 「日本博」を契機とした観光コンテンツの拡充	—	26.0	—
2 Living History(生きた歴史体感プログラム)事業	—	18.0	—
3 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信	—	8.0	—
4 文化財・博物館等のインバウンド対応	—	17.7	—

※上記の他、新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえ、補正予算(計905億円)が成立

資料：文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

化庁では、東京2020大会を契機とする文化プログラムを全国各地で展開しており、「日本博」はその中核事業として位置付けられている。

「日本博」は、縄文時代から現代まで続く「日本の美」を各分野にわたって体系的に展開していく大型プロジェクトで、「日本人と自然」という総合テーマの下に、各地域が誇る様々な文化資源を年間通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、インバウンド需要回復や国内観光需要の一層の喚起、文化芸術立国の基盤強化、文化による国家ブランディングの強化等を図ることを目的としている。

2021年度も新型コロナウイルスの影響を大きく受け、会期や内容変更で対応したほか、デジタルコンテンツを通じて仮想空間で体験することができる「バーチャル日本博」を2021年8月に開設した。

●Living History(生きた歴史体感プログラム)事業

「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」では、国指定文化財等を核として、文化財の付加価値を高め、収益の増加等の好循環を創出するため、史料や研究資料等に基づいた復元行事や展示・体験事業を通じて、歴史的な出来事

や当時の生活を再現することにより、生きた歴史の体感・体験につなげ、文化財の理解を促進する取り組みを支援している。

また、「観光拠点整備事業」として、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としてのさらなる磨き上げを図っている。

2021年度の「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」には19件が採択され(表IV-10-4)、縄文時代から近代まで、様々な時代をテーマにした歴史体感プログラムの開発が進められている。

●日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

「日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信」は、訪日外国人観光客の消費の拡大と体験・滞在の満足度向上につなげるため、旅前の情報収集段階および日本の玄関口である主要な空港や主要な観光地等において、文化財をはじめとする日本固有の文化資源を、先端技術を活用して効果的に発信する事業。2021年度は、空港等での取り組み2件、文化財所有者が行う取り組み4件を支援した。

表IV-10-4 2021年度「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」採択一覧

都道府県	補助事業者名	補助事業名	核となる文化財
北海道	小樽市	小樽市の文化財を活用した鉄道歴史体感プログラム	旧手宮鉄道施設 旧日本郵船(株)小樽支店 北海道鉄道開通起点
岩手県	一戸町	御所野縄文ムラ Living History 体感プログラム事業	御所野遺跡
宮城県	多賀城創建1300年記念事業実行委員会	多賀城創建1300年歴史体感プログラム	多賀城跡附寺跡
秋田県	鹿角市	豊かなココロを生み出す縄文暮らし体感プログラム	大湯環状列石
石川県	七尾城歴史資源活用協議会	能登の風雲第二幕「七尾城攻略!」上杉謙信と山岳信仰「石動山」	石動山
福井県	一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会	一乗谷朝倉氏遺跡 戦国体感プログラム	一乗谷朝倉氏遺跡
山梨県	梅之木縄文ムラ活用促進協議会	梅之木縄文ムラ Living Prehistory 体感プログラム事業	梅之木遺跡 金生遺跡 星ヶ塔黒曜石原産地遺跡
山梨県	公益財団法人 青春白樺美術館財団	青春芸術村 Living History 促進事業 北杜の縄文を芸術とともに五感で体験するアートツーリズム ～「いま・ここ」の視点から縄文より受け継ぐ異文化との共創、自然との共生～	梅之木遺跡 金生遺跡 青春白樺美術館南遺跡
三重県	日本忍者協議会	忍者の精神や伝統技術、忍者文化を体感する「忍道プロジェクト」	上野城跡 福地城跡 赤目の峡谷
京都府	Living History in 京都・二条城協議会	Living History in 京都・二条城 ～生きた歴史体感プログラム～	旧二条離宮(二条城)
京都府	一般社団法人 先端イメージング工学研究所	仁和寺と戊辰戦争の史実仮想再現	仁和寺
京都府	宗教法人 本能寺	本能寺 本堂及び大宝殿を生かした歴史体感プログラム事業	本能寺
大阪府	八尾市	八尾市の歴史資産体感プログラム事業	由義寺跡
奈良県	宗教法人 大安寺	南都大安寺天平伽藍CG復元プロジェクト	大安寺
和歌山県	和歌山市歴史体感プログラム活用 推進協議会	和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	和歌山城 和歌山城西ノ丸庭園 和歌山城岡口門
島根県	津和野町	津和野藩校養老館を活かした歴史体感プログラム事業	津和野町津和野伝統的建造物群 保存地区森鷗外旧宅 西周旧居
福岡県	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 保存活用協議会	世界遺産「宗像・沖ノ島」の保存と調和した歴史体感プログラム	「神宿る島」宗像・沖ノ島と 関連遺産群
福岡県	古代おもてなし料理の復元・活用事業 実行委員会	古代おもてなし料理の復元・活用事業	鴻臚館跡附女原瓦窯跡
佐賀県	佐賀県	特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」を活かした歴史体感プログラム事業	名護屋城跡

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

●文化財・博物館等のインバウンド対応

「文化財多言語解説整備事業」では、訪日外国人観光客の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対する多言語で先進的・高次元な言語解説の整備への支援を、観光施策と連携させつつ実施している。

2021年度の採択件数は51件で、多言語ウェブサイト構築、QRコード付き案内板作成、多言語パンフレット制作、VR/AR技術を用いた映像コンテンツ作成、YouTube投稿動画の制作、SNSを活用した海外への情報発信等が行われた。

③文化資源の高付加価値化

文化庁では、ポストコロナに向け、富裕層など上質な観光サービスを求め、これに相応の対価を支払う旅行者の滞在・消費の促進が急務となっているとし、こうした旅行者の長期滞在・消費拡大を目的に、文化観光の推進施策の一環として、文化資源の高付加価値化に取り組んでいる。

2021年度は、「ウィズコロナに対応した文化資源の高付加価値化促進事業」「上質な観光サービスを求める旅行者の訪日等の促進に向けた文化資源の高付加価値化促進事業」が実施され、それぞれ34件、22件が採択された。

(3)文化財活用に関する計画策定の動向

①文化財保存活用地域計画、文化財保存活用大綱

●文化財保存活用地域計画

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための計画である「文化財保存活用地域計画」(以下、地域計画)は、各市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランとされている。2018年度の文化財保護法の改正に伴い、それまでの「歴史文化基本構想」(以下、基本構想)を実効的に発展させ法律に位置付けたものである。基本構想や地域計画の策定地域は、文化財を中核とする観光拠点整備の基盤のひとつとして位置付けられている。

2021年度は、新たに35件の地域計画が策定され、2022年3月31日現在、58件の地域計画が策定されている。

地域計画については、文化庁が「地域文化財総合活用推進事業」内において「文化財保存活用地域計画作成事業」を実施し、地域計画や作成に対する支援を引き続き実施した(2021年度の採択件数は135件)。

また、「地域文化財総合活用推進事業(地域計画等)」を実施し、地域計画等を活用した文化財を中核とする拠点形成に資する事業(人材育成、普及啓発、情報発信、活用のための整備)に対する支援を行った。

●文化財保存活用大綱

文化財保護法の改正に伴い新たに制度化された「文化財保存活用大綱」(以下、大綱)は、都道府県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化するもので、域内の文化財の総合的な保存・活用の方針や複数の市町村にまたがる広域的な取り組み、市町村への支援の方針などについて定められている。

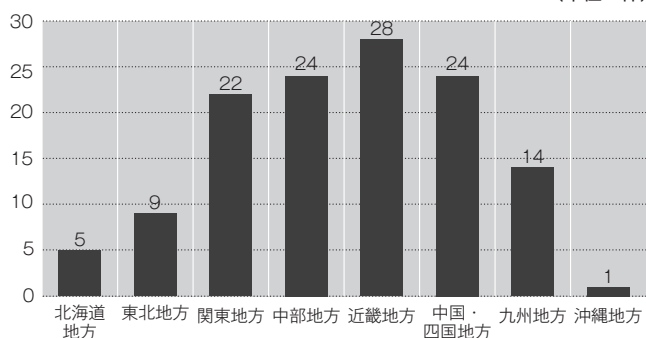
2022年3月31日現在、44道府県で策定されている。

大綱についても文化庁が「地域文化財総合活用推進事業」内において「文化財保存活用大綱作成支援事業」を実施し、各道県で作成に向けた作業が進められた(2021年度の採択件数は5件)。

②日本遺産

文化庁は、地域の歴史的な魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定している。ストーリーを語る上で不可欠な、魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的としている文化財を中核とする観光拠点の代表例と位置付けられ、2022年3月31日現在、104件のストーリーが認定されている(地方ブロックごとの認定件数は図IV-10-2参照)。

図IV-10-2 地方ブロックごとの日本遺産認定件数(2022年3月31日現在) (単位:件)



※地域区分はP129参照 資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成
※複数地域にまたがるものがあるため、地方別の合計は認定件数と合致しない

2021年度は、2015年度に認定された18地域に対する総括評価・継続審査が行われ、重点支援地域4件、認定地域10件、認定地域(条件付)4件となった(表IV-10-5)。また、「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽～「民の力」で創られ蘇った北の商都～(北海道小樽市)」、「天空の岩山が生んだ信仰と産業～房州石の山・名勝地鋸山は自然と歴史のミュージアム～(千葉県富津市、鋸南町)」、「おもてなし文化～受け継がれゆく京の花街～(京都府京都市)」の3件が候補地域として認定された。3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数が増え、100件程度を超える場合、2021年度に

認定地域(条件付)または候補地域となった地域を対象に相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とする、としている。

日本遺産については文化庁が「日本遺産活性化推進事業」「観光拠点整備事業(地域文化財総合活用推進事業)」「文化遺産観光拠点充実事業」を実施し、日本遺産認定後に行う情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、公開活用のための整備、構成文化財の魅力向上等の事業に対して財政支援を行うとともに、各認定地域が抱える個別の課題に対して指導・助言を行う日本遺産プロデューサーの派遣等を行っている。

③歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(愛称:歴史まちづくり法)は、現代社会において失われつつある地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援するもので、文化庁、農林水産省、国土交通省の共管となっている。市町村が作成した「歴史的風致維持向上計画」に対して国の認定がなされると、歴史まちづくり法に基づく様々な特別の措置や国による支援が受けられるようになる。

2021年度は、浜松市(静岡県)の1件が新たに認定され、2022年3月31日現在、87件が認定されている。

④文化観光推進法に基づく文化観光拠点の整備等

文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的に、2020年5月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(通称:文化観光推進法)」が施行された。

博物館や美術館、社寺、城郭等の文化資源の保存及び活用を行う施設が、「文化観光拠点施設」として、観光地域づくり法人(DMO)、観光協会、旅行会社等の観光関係事業者等と連携しながら観光振興に取り組む事業計画を主務大臣(文部科学大臣、国土交通大臣)が認定し、支援するものである。歴史的・文化的背景やストーリー性を考慮した文化資源の魅力の解説・紹介を行うとともに、積極的な情報発信や、交通アクセスの向上、多言語・Wi-Fi・キャッシュレスの整備を行うなど、文化施設そのものの機能強化や、地域一体となった取り組みの進展が期待されている。

文化観光拠点施設としての機能強化に関する計画(拠点計画)と、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画(地域計画)とがある。認定を受けると、共通乗車船券、道路運送法、海上運送法に関する特例措置や、国・地方公共団体・国立博物館等による助言、日本政府観光局(JNTO)による海外宣伝等の支援が受けられる。

2021年度は、新たに16件が認定され(表IV-10-6)、2022年3月31日現在、41件の拠点計画及び地域計画が認定されている。2021年度は「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」、「文化観光拠点施設を中核とした地域における計画策定事業」等による支援が行われた。

表Ⅳ-10-5 2015年度日本遺産認定地域 総括評価・継続審査結果

	都道府県名	申請者(◎印は代表自治体)	ストーリー
重点支援地域	富山県	高岡市	加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一
	福井県	◎福井県(小浜市、若狭町)	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～
	奈良県	◎明日香村・橿原市・高取町	日本国創成のとき一飛鳥を翔(かけ)た女性たち一
	長崎県	◎長崎県(対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町)	国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～
認定地域	茨城県・栃木県・岡山県・大分県	◎水戸市(茨城県)・足利市(栃木県)・備前市(岡山県)・日田市(大分県)	近世日本の教育遺産群一学ぶ心・礼節の本源一
	群馬県	◎群馬県(桐生市、甘楽町、中之条町、片品村)	かかあ天下一ぐんまの絹物語一
	石川県	◎石川県(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)	灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～
	三重県	明和町	祈る皇女斎王のみやこ 斎宮
	滋賀県	◎滋賀県(大津市、彦根市、近江八幡市、高島市、東近江市、米原市、長浜市)	琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産
	京都府	◎京都府(宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村)	日本茶800年の歴史散歩
	兵庫県	篠山市	丹波篠山 デカンショ節一民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶一
	広島県	尾道市	尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市
	愛媛県・高知県・徳島県・香川県	◎愛媛県・高知県・徳島県・香川県(各県内57市町村)	「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～
	熊本県	◎人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村	相良700年が生んだ保守と進取の文化 ～日本でもっとも豊かな隠れ里一人吉球磨～
認定地域(条件付)	岐阜県	岐阜市	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜
	鳥取県	三朝町	六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～
	島根県	津和野町	津和野今昔～百景図を歩く～
	福岡県	太宰府市	古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

表Ⅳ-10-6 2021年度に認定された文化観光推進法に基づく拠点計画・地域計画

計画の実施地域	計画の種類	主な申請者	文化観光拠点施設	認定日
北海道小樽市	拠点	(公財)似鳥文化財団	小樽芸術村	2021年 5月25日
神奈川県横浜市	拠点	横浜市	横浜開港資料館	
石川県金沢市	地域	石川県	石川県立美術館、石川県立歴史博物館、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、国立工芸館	
長野県長野市	拠点	長野県	長野県立美術館	
滋賀県彦根市	地域	彦根市	彦根城、彦根城博物館	
滋賀県長浜市	地域	長浜市	長浜城歴史博物館、長浜市曳山博物館、長浜鉄道スクエア	
大阪府大阪市	拠点	地方独立行政法人 大阪市博物館機構	大阪中之島美術館	
兵庫県姫路市	拠点	姫路市	姫路市立美術館	
兵庫県豊岡市	地域	豊岡市	城崎国際アートセンター	
和歌山県高野町	拠点	宗教法人金剛峯寺	総本山金剛峯寺	
鳥取県境港市	拠点	境港市	水木しげる記念館	
岡山県瀬戸内市	拠点	瀬戸内市	備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)	
福岡県宗像市・福津市	地域	福岡県	海の道むなかた館、福津市複合文化センター歴史資料館、宗像大社神宝館	
長崎県	地域	長崎県	長崎歴史文化博物館、大浦天主堂キリシタン博物館、平戸市生月町博物館島の館、五島観光歴史資料館、有馬キリシタン遺産記念館、長崎県美術館	
大分県大分市	拠点	大分県	大分県立美術館	
滋賀県大津市	拠点	滋賀県	滋賀県立美術館	2021年 11月10日

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

(4)世界文化遺産に関する動向

①「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録

2021年7月16日～7月31日に開催された第44回世界遺産委員会において、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、新たに世界遺産一覧表に記載された。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、中国の福州市にメイン会場を設けつつ、大半はオンラインでの参加となった。

本資産は全17件の構成資産からなり(表IV-10-7)、北海道、青森県、岩手県、秋田県の4道県に点在している。世界遺産に登録されるためには、申請案件が「顕著な普遍的価値(Outstanding Universal Value, OUV)」を備えている必要があるが(表IV-10-8)、本資産は評価基準(iii)と(v)を満たしていると決議された。北東アジアにおいて長期間継続した採集・漁労・狩猟による定住の開始、発展、成熟の過程及び精神文化の発達をよく示しており、農耕以前における人類の生活の在り方と、精緻で複雑な精神文化を顕著に示す物証とされており、先史時代における農耕を伴わない定住社会及び複雑な精神文化を示している点(iii)、定住社会の発展段階や様々な環境変化への適応を示している点(v)が評価されている。

本資産の世界遺産登録により、2022年3月31日現在、日本国内の世界遺産数は全25件(文化遺産20件、自然遺産5件)となった。

本資産は、2009年に日本の暫定一覧表に記載された後、2018年7月に国の文化審議会で推薦候補に選出されていたが、ユネスコの方針で登録審査が1国1件に限定される中、2018年

度は自然遺産(「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」)が推薦資産となったため、2019年7月の文化審議会で改めて推薦候補に選ばれていた。2020年1月に推薦書を提出、2020年9月にイコモスによる現地調査が行われ、2021年5月に全資産の「記載」が妥当だとするイコモス勧告がなされていた。

本資産は、構成資産のほとんどが地下遺構からなる我が国初めての世界文化遺産であり、その価値や内容が来訪者に伝わりにくいという性質を持つ。各構成資産では、学術的調査に基づく復元整備、解説ガイドの養成、パンフレットや周遊マップの作成等を行っている。

②「琉球王国のグスク及び関連遺産群」「明治日本の産業革命遺産」「ル・コルビュジエの建築作品」に対する保全状況審査

第44回世界遺産委員会においては、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」「ル・コルビュジエの建築作品-近代建築運動への顕著な貢献-」に対する保全状況審査も行われた。

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」に対しては、2019年10月に発生した火災を受けて、被害状況や復旧状況などを確認するためにユネスコ、イコモス、イクロム(文化財保存修復研究国際センター)の専門家派遣を受け入れること、保全状況や復旧の取り組みの実施状況に関する報告書を2022年12月までに提出するか求められた。

「明治日本の産業革命遺産」「ル・コルビュジエの建築作品」

表IV-10-7 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産

No.	名称	所在地
1	史跡 大平山元遺跡	青森県外ヶ浜町
2	史跡 垣ノ島遺跡	北海道函館市
3	史跡 北黄金貝塚	北海道伊達市
4	史跡 田小屋野貝塚	青森県つがる市
5	史跡 ニツ森貝塚	青森県七戸町
6	特別史跡 三内丸山遺跡	青森県青森市
7	史跡 大船遺跡	北海道函館市
8	史跡 御所野遺跡	岩手県一戸町
9	史跡 入江・高砂貝塚(入江貝塚)	北海道洞爺湖町
10	史跡 小牧野遺跡	青森県青森市
11	史跡 伊勢堂岱遺跡	秋田県北秋田市
12	特別史跡 大湯環状列石	秋田県鹿角市
13	史跡 キウス周堤墓群	北海道千歳市
14	史跡 大森勝山遺跡	青森県弘前市
15	史跡 入江・高砂貝塚(高砂貝塚)	北海道洞爺湖町
16	史跡 亀ヶ岡石器時代遺跡	青森県つがる市
17	史跡 是川石器時代遺跡	青森県八戸市

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

表IV-10-8 顕著な普遍的価値の評価基準
(「世界遺産条約履行のための作業指針」より)

(i)	人間の創造的才能を表す傑作である。
(ii)	建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
(iii)	現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。
(iv)	歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
(v)	あるひとつの文化(又は複数の文化)を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である(特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの)。
(vi)	顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある(この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい)。
(vii)	最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
(viii)	生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
(ix)	陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
(x)	学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

に対しても、2022年12月までの報告書提出が求められた。

なお、「ル・コルビュジエの建築作品」の構成資産である国立西洋美術館は、2020年10月から2022年4月まで施設整備のため全館休館していたが、2016年の世界遺産委員会において、同美術館の前庭部分について、「後世の改変によりコルビュジエの表現意図が減じられる傾向がある」と指摘されたことを受け、休館期間中には前庭の整備も行われた。

③各世界文化遺産の取り組み

世界文化遺産に対しては、文化庁が「地域文化財総合活用推進事業」「文化遺産観光拠点充実事業」を実施し、人材育成、普及啓発、調査研究、情報コンテンツ作成、活用環境整備に対する支援を行った。

2021年は、「原爆ドーム」と「厳島神社」が登録25周年、「平泉－仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－」が登録10周年、「ル・コルビュジエの建築作品」(国立西洋美術館)が登録5周年を迎え、各地で記念イベントなどが行われた。

④日本の暫定一覧表記載文化遺産

2022年3月31日時点の日本の暫定一覧表記載文化遺産は、全65となっている(表IV-10-9)。

2021年12月、国の文化審議会は暫定リストのうち「佐渡島(さど)の金山」を世界文化遺産の推薦候補に決定し、2022年2月、日本政府は世界文化遺産への推薦を正式決定した。同月にユネスコに対して推薦書を提出していたが、その後ユネスコ事務局より推薦書の一部に不備が指摘され、再提出予定となっている。

表IV-10-9 日本の暫定一覧表記載文化遺産

NO.	遺産名	所在地	記載年
1	古都鎌倉の寺院・神社ほか	神奈川県	1992
2	彦根城	滋賀県	1992
3	飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群	奈良県	2007
4	金を中心とする佐渡鉱山の遺産群 ^{※1}	新潟県	2010
5	平泉－仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－ ^{※2}	岩手県	2012

※1 2022年現在推薦中

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

※2 拡張

(門脇茉海)